

# 行こう！ 投票

## 大阪市を廃止し 特別区を設置することに ついての住民投票



今年の秋に、大阪市を廃止し  
特別区を設置することについての  
住民投票が行われます。

有権者のみなさん、必ず投票しましょう。  
日程等はホームページ等でご確認ください。  
当日、投票に行けない方は  
期日前投票・不在者投票をしましょう。

### ● 投票できる方

- 大阪市の選挙人名簿に登録されている方で、投票される日まで大阪市内に住所がある方。  
※投票できるかわからない場合は、浪速区選挙管理委員会にお問い合わせください。

### ● 投票案内状を投票所へ

世帯ごとにまとめて封書で投票案内状をお送りしますので、ご自身の投票案内状を投票所へお持ちください。

また、投票案内状がなくても投票はできますので、受付の係員にお申し出ください。

※投票案内状をご持参いただいた方もご本人確認はさせていただきます。



### ● 期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています。

期日前投票の際に受付で記入していただく期日前投票宣誓書を投票案内状の裏面に印刷しています。

事前に記入して期日前投票所にお越しいただくと、手続きがスムーズになります。

なお、期日前投票宣誓書は、期日前投票所にも置いています。

### ● 期日前投票・不在者投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。なお出張等の都合により名簿登録地の区役所等での期日前投票ができない方は滞在先の市区町村選挙管理委員会で、また、不在者投票の施設として指定された病院等の施設に入院・入所している方はその施設で、それぞれ不在者投票ができます。また、身体に一定の重度障がい等のある方は、郵便等による不在者投票ができますので、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受けてください。



### 期日前投票・不在者投票期間

期日前投票・不在者投票の期間は、告示日の翌日から投票日の前日までで、8時30分から20時まで。

投票日前の6日間は21時まで時間延長しています。

※滞在先での不在者投票の投票場所・時間は、滞在先の選挙管理委員会にお問い合わせください。

### 新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします。

- 期日前投票を積極的にご利用ください。
- 周りの方との距離を保つようお願いします。
- 投票所では、使い捨てのクリップ付き鉛筆もご用意いたしますが、ご自身で鉛筆またはシャープペンシルを持参し、投票用紙に記入することもできます。  
※投票用紙は原材料にプラスチックを使用しているため、ボールペン等はインクをはじくおそれがあります。
- 咳エチケットの徹底、来場前後や帰宅後の手洗いをお願いします。
- 投票所には消毒液を備え付けています。

問い合わせ 浪速区選挙管理委員会 ☎06-6647-9626

住民投票の詳細は、  
9面をご覧ください。